

# 令和6年度〇〇児童相談所等第三者評価業務委託 企画提案書

私たちは評価を通して現場を応援します



## 児童相談所 社会的養護施設専門評価機関



NPO法人 あいおらいと

平成29年設立

「子どもからお年寄までのすべての方がいきいきとした幸福な暮らしを実現する」ことを理念とし、福祉・保健分野の有志により設立されました。

当団体の理念を実現するため第三者評価を通して福祉の現場の皆様を応援いたします。

### 「あいおらいと」命名の由来

アイオライトという青く美しいパワーストーンがあります。この石の意味は「夢や目標」です。その昔バイキングが航海で海路に迷った際、この石の輝く方向に進路を決めるなど「羅針盤的役割」として活用されたと言われていました。また、「ビジョンの石」とも呼ばれ、感性を研ぎ澄まし、感情的になりがちな心を鎮めて平常心をもたらす本質的な解決へ導いてくれるとも言われています。このことが私たちの考える第三者評価などの事業にふさわしいと考えました。

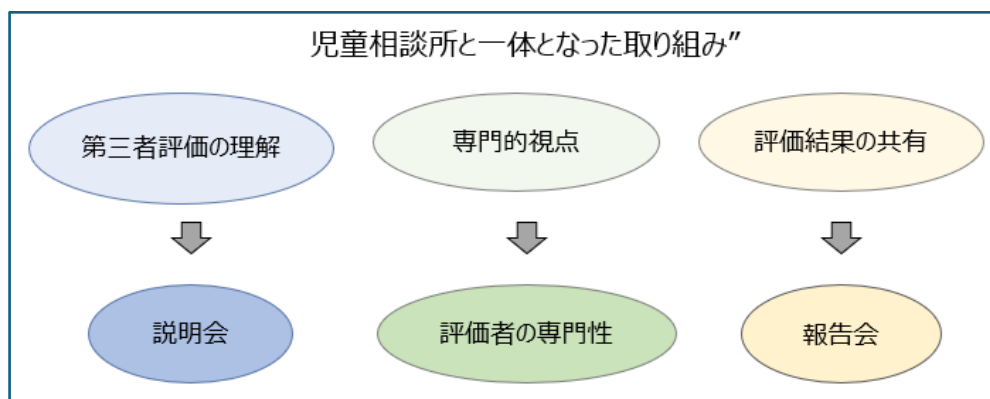
## 1 業務の実施体制

あいおらいとの訪問調査は複数名の評価調査者が実施します。また、評価結果等については、必要に応じて評価委員から助言を受ける体制を整えています。

役 職	役 割
主評価調査者	・評価全体の総括及び実施
副評価調査者	・評価実施者
評 価 委 員	・評価方法の助言、第三者評価結果に対する助言等
弁 護 士	・第三者評価結果に対する助言（司法分野）

## 2 評価の特徴

あいおらいとの第三者評価は、児童相談所の皆さんと一体となって効果的な評価に取り組むことが特徴です。



### 第三者評価の理解

説明会を開催し第三者評価の目的や効果を周知し、職場全体で取り組みます。

### 専門的視点

児童相談所業務経験や評価調査者の資格を持つ者が評価を行います。

### 評価結果の共有

報告会を開催し、グループワーク形式にて結果を共有し、職員一人ひとりが現状認識を行い、質の向上に向けた取り組みを考えます。

### 3 業務スケジュール

#### (1) 第三者評価の流れ 契約から約4か月 5月契約の例

項目	〇〇児童相談所
①事前打ち合わせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者評価スケジュールの確認</li> <li>・提出物などの説明</li> </ul> [時期] 5月頃（オンラインで実施）
②職員説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者評価の説明</li> <li>・自己評価の方法</li> <li>・自己評価の集計方法等について</li> </ul> [時期] 6月中旬（オンラインで実施）
③自己評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価の提出期限</li> </ul>
④アンケートの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村：児童相談所の管内市町村</li> <li>・児童福祉施設、里親：児童相談所が児童を措置している施設、里親</li> <li>・措置児童：児童相談所が措置している児童で小学校4年生以上の児童（ただし、旧重症心身障害児施設への措置児童を除く）</li> </ul> ・アンケートの提出期限 [時期] 7月中旬
○事前聴き取り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所の相談、対応、措置の現状等について「児童相談所業務概要」を主とした聴き取りを実施</li> </ul> [時期] 訪問調査の前の週（オンラインで実施）
⑤訪問調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価調査者が児童相談所、一時保護所を訪問し、聴き取りを実施</li> <li>・児童相談所の援助方針会議、一時保護所の引継ぎ等にオブザーバー参加（日程の詳細は、(2)児童相談所訪問調査日程（案）のとおり）</li> </ul> [時期] 8月初旬
⑥報告会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果をもとに、グループワーク形式で実施（概ね2時間）</li> </ul>

(2) 児童相談所訪問調査日程（案）

児童相談所訪問調査 令和 年 月 日（ ） 日（ ）

1日目 月 日（水） 9：00～17：00	
9：00～ 9：10	当日の流れの確認
9：30～12：00	援助方針会議に参加
12：00～13：00	休憩
13：00～15：30	相談課 1、2 課長聴き取り
15：30～17：00	事例①②③についての聞き取り 各30分
2日目 月 日（ ） 9：00～17：00	
9：00～11：30	相談課 1、2 課長聴き取り
11：30～12：00	まとめ
12：00～13：00	休憩
13：00～14：00	職員の聴き取り 児童福祉司 2名（同時） 経験の浅い職員 30分 児童福祉司 1名 児童心理司 1名（同時） ベテラン 30分
14：00～16：00	補足聴き取り 所長・次長 相談 1、2 課長
16：00～17：00	まとめ

4 評価項目について

あいおらいと の評価項目は、一時保護所及び児童相談所とも三菱UFJリサーチ&コンサルティング（案）で示された評価項目（案）を基本としながら、児童相談所の皆さんからいただいた意見やこれまでの評価実績をもとに見直しを行っています。

評価項目の見直しは、①評価項目や判断基準で重複しているもの、②一般的に理解することが難しいものなどに焦点を当てて行っています。

現在、さらに見直し作業を進めています。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング（案）	あいおらいとの評価項目
平成30年度「子ども・子育て支援推進調査研究事業 一時保護の第三者評価に関する研究」	一時保護所の評価項目（現在第4版） 5部門 64項目から4部門 58項目に見直し
令和2年度「子ども・子育て支援推進調査研究事業 児童相談所の第三者評価に関する調査研究」	児童相談所の評価項目（現在第2版） 7部門 65項目から7部門 58項目に見直し

## 5 評価方法について

評価項目ごとに一つまたは複数の判断基準が設けられており、それぞれの判断基準について

「○：できている」、「△：概ねできている」、「×：できていない」で評価します。

各評価項目は、「判断基準」の評価結果を踏まえ、次の4段階で評価します。

評価ランク	評価基準
S	・優れた取組みが実施されている 他児童相談所が、参考にできるような取組みが行われている状態
A	・適切に実施されている よりよい一時保護の水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
B	・やや適切さにかける 「A」に向けた取組みの余地がある状態
C	・適切ではない、または実施されていない 「B」以上の取組みとなることを期待する状態

## 6 児童相談所の評価について

児童相談所の評価部門と部門ごとの項目数は次のとおりです。 あいおらいと第2版

評価部門	評価項目数
第Ⅰ部 児童相談所の組織	8
第Ⅱ部 子どもの権利擁護と最善の利益の優先	4
第Ⅲ部 子どもの生命を守るための、虐待相談対応と進行管理	17
第Ⅳ部 社会的養護で生活する子どもへの支援	16
第Ⅴ部 社会的養育の推進	3
第Ⅵ部 家族とのかかわり・家族への支援	4
第Ⅶ部 市区町村や関係機関との連携	6
合計	58

また、児童相談所の第三者評価にあたっては、係属している（係属した）事例を提出いただき、援助の状況等について聴き取りを行います。対象となる事例は、次のとおりです

事例1：「今年度、継続指導している在宅の虐待ケース」

事例2：「2年以上施設入所しているケース」

事例3：「市町村へ見守りを依頼している虐待ケース」

## 7 報告会について

あいおらいとの第三者評価は、評価結果の取りまとめが終わった段階で、職員の皆さんと「報告会」を開催しています。「報告会」は、グループワークの形式を取り入れ、職員の皆さんが話しやすい雰囲気づくりに努めながら、評価結果を基に職員の皆さんと話し合う場としています。

## 8 まとめ

あいおらいとの第三者評価は、評価結果に基づき、明日からの取り組みを職員の皆さんと一緒に考えることができるのが一番の持ち味です。「受けて良かった あいおらいと の第三者評価」と言ってもらえるよう、最良の第三者評価に努めます。 【参考 児童相談所第三者評価受審アンケート結果】